

平成30年度

包括外部監査結果等に対する措置計画

盛岡市

【目次】

1 業務改革の推進について

(1) 総務部

- ① 結果分 1
- ② 意見分 2

(2) 財政部

- ① 結果分 5
- ② 意見分 7

(3) 市民部

- ① 結果分 9
- ② 意見分 10

(4) 都市整備部

- ① 結果分 12
- ② 意見分 13

(5) 会計課

- ① 意見分 14

(6) 教育委員会事務局

- ① 意見分 15

包括外部監査結果等に対する措置計画（結果分）

部局等名 総務部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
21	<p>1 業務処理</p> <p>(4) 始業・終業時刻の確認不備</p> <p>【現状の問題点】 市の出退勤管理は自己申告制によるが、自己申告された労働時間と実際の労働時間の乖離状況の把握が十分に行われていない。市が自己申告制による場合の必要な措置を講じているとは認められない。</p> <p>【解決の方向性】 自己申告制によるのであれば、自己申告された労働時間と実際の労働時間の乖離状況の調査を行い、所要の労働時間の補正を要する実態がないことを確かめる。</p>	<p>出退勤の管理については、現行どおり自己申告制により行うことを基本に考えておりますが、出退勤管理の方法及び勤務実態の状況把握について、有効な手法があるか検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（職員課）</p>
69	<p>3 人員配置</p> <p>(5) 職務専念義務免除の手続もれ</p> <p>【現状の問題点】 市職員の団体への関与が「市の本来業務」とする根拠が不明確と認められるものについては、職務専念義務免除の手続なく、団体業務従事相当額の減額をせず給与を支給することは盛岡市職員給与支給条例第14条第1項の規定に反している。</p> <p>【解決の方向性】 個別団体の実情（団体の性格・事業内容、市職員関与の目的、役職員の地位の兼務の有無、職務内容、関与の程度等）に応じて、団体に対する市職員の関与の取扱いを整理する。 その中で、市の職務と認められない場合、職務専念義務の免除の問題として整理する。</p>	<p>団体ごとの実情に応じて、職務専念義務免除の取扱いを検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（職員課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 総務部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
29	<p>1 業務処理</p> <p>(7) 必要性に乏しい団体会計</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>市に事務局を設置している団体（団体会計）について、市の事務事業ではなく、あえて団体の事務事業と整理する必要性に乏しい団体会計が検出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■盛岡市愛宕町職員駐車場利用者会 ■太田地区自治会協議会、乙部地区自治公民館連絡協議会・乙部地区町内会連絡協議会 ■もりおか環境緑化まつり実行委員会 <p>【解決の方向性】</p> <p>仮に団体会計がなかった場合に生じ得る問題点を整理し、団体会計の必要性を明確にする。</p> <p>あえて団体会計とする合理的理由がなければ、以下の方法により、市の財務会計事務を簡潔にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆団体会計を廃止し、市の事務事業と整理する。 ◆市以外に事務局を移管し、財務会計事務に係る市の関与をなくす。 	<p>盛岡市愛宕町職員駐車場の事務事業については、敷地の適切な維持管理、市有地の有効活用、確実な利用料徴収等を図るため、団体会計による方法が最も適正と考えておりますが、団体会計以外とした場合の問題点を整理し、団体会計の必要性等を明確にした上で、判断してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（管財課）</p>
44	<p>(13) 電子決裁の低利用</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>文書管理システムにおける電子決裁機能の活用が低調と認められる。電子決裁による業務効率化が十分に図られているといえるか疑問である。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>文書管理システムの操作性改善の取組みの他、電子決裁を原則とする運用ルールへの見直しを検討する。</p>	<p>電子決裁による業務効率化については、平成31年度から次期文書管理システムに更新し、操作性の改善を図ります。</p> <p>また、次期システムの運用開始前までに、全庁的な運用ルールを検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 総務部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
58	<p>3 人員配置</p> <p>(1) 個々の業務量の積み上げによらない必要人員数の積算</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>必要人員数の積算が個々の業務量の積み上げによらないため、精度の高い必要人員数を積算しているといえるか疑問である。業務量調査が不十分な結果、必要人員数の積算の精度が低く、人員配置に不均衡が生じているケースがないか懸念される。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>「公共サービスの質の向上と経費の削減を図る前提として、個々の業務内容とこれに関わる人員、必要とされる費用等のコストが適切に把握されていない」ことを踏まえ、個々の業務量の積み上げを基礎に各部署の必要人員数を積算する手法をとることも考えられる。</p>	<p>人員配置については、これまでも各部等の事務の効率化に向けた取組、事務事業量及び時間外勤務の状況等調書の提出のほか、ヒアリングした結果を踏まえ、定数の見直しを実施しておりますが、個々の業務量の積み上げが可能か調査、研究した上で、均衡ある人員配置の取組に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（職員課）</p>
61	<p>(2) 時間外勤務の限度超過</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>平成29年度において、時間外勤務が年360時間超の職員は155人であり、時間外勤務の限度超過が生じている。</p> <p>1人当たり時間外勤務（平均）は150時間であるが、個人別で見た場合、個人別業務配分の偏りを示唆するものが含まれている可能性があり、時間外勤務の縮減に向けた改善の余地があると考えられる。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>平成30年6月に、市と盛岡市職員労働組合の間で初めて定めた協定時間を遵守する。</p> <p>また、タイムマネジメントの徹底や事務事業のスクラップ等の推進を通じて、時間外勤務の更なる縮減を図る。</p>	<p>平成31年4月1日から、「盛岡市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」及び「同条例施行規則」において時間外勤務の上限を設定する改正を行い、施行することとしており、当該規定を運用する中で時間外勤務の縮減に向けた方策を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（職員課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 総務部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
65	<p>(3) 時間外勤務の過小認識の懸念</p> <p>【現状の問題点】 出勤簿とパソコン使用時間の記録に乖離が生じた要因が明らかでない事案が検出された。 時間外勤務の縮減に関する指針の下、時間外勤務が過小認識され、時間外命令と勤務実態に乖離が生じた事案が含まれていないか懸念される。</p> <p>【解決の方向性】 始業・終業時刻の確認、記録を現行の自己申告によるのであれば、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（平成29年1月20日厚生労働省）に沿った確認を行う。</p>	<p>時間外勤務については、指摘された事案が常態化していないか現状を把握した上で、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に沿った運用を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（職員課）</p>
67	<p>(4) 臨時・非常勤職員の任用根拠と勤務実態の不整合</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>■臨時職員 臨時職員は事実上任期の定めのない常勤職員と同様の勤務形態となっている外観を有しており、臨時的任用職員の任用根拠と勤務実態の整合がとれているか疑問である。</p> <p>■非常勤職員 勤務時間に定めのある非常勤職員の任用根拠を地方公務員法第3条第3項第3号に基づき特別職非常勤職員と整理しているが、非常勤職員の職務の多くは労働者性の高いものと見受けられるため、任用根拠と勤務実態の整合がとれているか疑問である。</p> <p>【解決の方向性】 臨時・非常勤職員の任用根拠と勤務実態の不整合は会計年度任用職員制度（平成32年度から導入）の中で解決することが想定されるが、業務改革の推進を考慮し、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で、適正な人員配置に努める。</p>	<p>臨時・非常勤職員の勤務実態を把握しながら、会計年度任用職員制度の導入を検討する中で整理してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（職員課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（結果分）

部局等名 財政部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
15	<p>1 業務処理</p> <p>(2) 外部機関情報との整合性確認の不備</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>平成27年度に市が実施した土地課税台帳の照合では少なからずパンチミス（入力ミス）による課税誤りが検出されているが、家屋課税台帳の照合は未実施であり、賦課課税データの正確性が適切に検証されているといえるか疑問である。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>登記データと課税データの照合を定期的に行い、賦課課税データの正確性を検証する。</p>	<p>平成32年1月に予定されている法務省登記情報システムの更改に併せて、平成32年度に登記情報通知の電子データ化に伴うシステム改修を実施する際、土地及び家屋の登記情報と課税情報の照合を実施する予定であります。</p> <p>それまでは、固定資産課税台帳の適正化事業により課税誤りのチェックを行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（資産税課）</p>
47	<p>2 契約</p> <p>(1) 合理的理由に乏しい随意契約</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>随意契約理由に合理性を欠いた契約が検出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成29年度帳票出力業務委託契約（市民税課） ■平成29年度固定資産税・都市計画税賦課計算等業務委託（資産税課） ■平成29年度国民健康保険税賦課計算業務委託（健康保険課） <p>【解決の方向性】</p> <p>随意契約とする合理的理由がなければ、競争性を確保した契約方法に見直す。</p> <p>また、いわゆるベンダロックインの問題を防止するため、特定者に過度に依存しないような措置を講じることが考えられる。</p>	<p>帳票出力業務委託は、作成された課税データを印刷用データに変換し委託先に提供していたものでありますが、印刷用データの変換について共通的な仕様が無いことや戸籍に基づいた氏名を印刷する際、常用漢字にない文字の変換が必要となることに加え、過年度データの変更も伴うことから、費用対効果を考慮し、従前のプログラムを使用するベンダーと特命随意契約としていたところあります。</p> <p>平成31年2月に賦課システムの機器更新を行ったところですが、今後、当該業務委託における他の委託業者の参入の可能性について精査し、判断してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市民税課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（結果分）

部局等名 財政部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
52	<p>(3) 予定価格積算の不備</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>「固定資産土地評価業務」及びその付随業務に係る予定価格が現契約先から徴求した見積書の金額と同額であり、複数者からの見積徴求が行われていない。</p> <p>他者から見積徴求しない理由が明らかでなく、かつ、人件費単価や見積工数の妥当性を裏付ける根拠が不明確であるため、予定価格が適切に積算されたものとは認められない。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>1 者見積による予定価格の積算とする場合、人件費単価や見積工数の妥当性の根拠付けを明確にする。</p>	<p>固定資産税・都市計画税賦課計算業務委託について、当該受注業者とは、納税義務者の宛名データ及び各資産の異動データを管理するシステムと連携して賦課計算を行うシステムを構築し、また、現在と過去の賦課データを管理しており、複数のデータ移行やエラーチェック等の検証が容易であることに加え、発送用の納税通知書を作成するシステムも構築しており、データ最終入力後から納税通知書を作成するまでの期間において不測の事態が生じた場合に弾力的対応が可能であることから、特命随意契約を行ってきたものです。</p> <p>今後、当該業務委託における他のシステム業者の参入の可能性について調査を行い、判断してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（資産税課）</p> <p>予定価格を積算する際に、複数者から内訳を明示した参考見積を徴求し、予定価格の積算根拠を明確にするよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（資産税課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 財政部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
14	<p>1 業務処理</p> <p>(1) 庁内情報の収集不足</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>法人市民税に係る未申告法人の調査において、課税の公平性の観点から、庁内情報の収集、調査による業務合理化の余地があると考えられる。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>未申告法人の調査に限らず、庁内情報の連携による合理化の余地のある業務がないか検討する。</p>	<p>法人の設立・異動等の未申告法人については、法令による守秘義務の関係から、税務担当課以外に、庁内情報の連携を行える部署は少ないと考えられることから、地方税法等の規定に基づく質問検査権による調査を行うことを視野に、他都市の事例も参考にし、庁内情報の収集について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市民税課）</p>
18	<p>(3) リスク評価と対応の充実化の余地</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>市が整理している固定資産税の税額修正リスクについて、リスクの評価と対応の充実化の余地があると考えられる。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>賦課課税方式である固定資産税の課税誤りは過大課税（還付・返還リスク）ないし過小課税リスクがある点を踏まえ、税額修正リスクに係るリスクの評価と対応の充実化を図る。</p>	<p>課税マニュアルの充実化及び評価補助員の研修を徹底するほか、実地調査の強化、土地係と家屋係の連携及び電算システムへの入力内容のダブルチェックの徹底等によりヒューマンエラーの防止に努め、税額修正リスクの低下を図ってまいります。</p> <p>なお、併せて平成30年度から実施している固定資産課税台帳の適正化事業を継続し、誤課税の是正を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（資産税課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 財政部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
41	<p>(12) ICT活用による業務効率化の余地</p> <p>【現状の問題点】 市民税課におけるRPA導入による業務効率化の可能性の検討結果より、現行の業務処理において一定の時間削減効果が見込まれるため、ICT活用による業務合理化の余地が認められる。</p> <p>【解決の方向性】 業務プロセスの改善手法を取り入れながら、ICT活用による業務合理化を推進する。</p>	<p>平成31年2月に実施した賦課システム機器更改を契機として、既に事業所の新規登録作業や課税資料の取込作業についてRPA導入により効率化を目指しており、今後も調査研究をしながら、RPA対象業務の拡大やOCR機能の活用など、ICTを取り入れた業務合理化を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市民税課）</p>
50	<p>2 契約</p> <p>(2) 1者応募</p> <p>【現状の問題点】 「固定資産土地評価業務」の契約方法はプロポーザル方式で行われており、市内に事業所を有する事業者を加点評価すれば足りる問題であるため、市内に事業所を有しない事業者の競争参加自体を制限する根拠は乏しいと考えられる。応募者が限定されることが予測される中で、あえて地域要件を設定する合理的理由があったといえるか疑問である。</p> <p>【解決の方向性】 競争性の確保に疑義が認められる場合、地域要件の設定を慎重に判断する。</p>	<p>システム不具合時の迅速な対応及び評価対象地域の精通度合等を仕様書に盛り込むことで、応募資格には地域要件を設定しないこととします。</p> <p style="text-align: right;">（資産税課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（結果分）

部局等名 市民部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
47	<p>2 契約</p> <p>(1) 合理的理由に乏しい随意契約</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>随意契約理由に合理性を欠いた契約が検出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成29年度帳票出力業務委託契約（市民税課） ■平成29年度固定資産税・都市計画税賦課計算等業務委託（資産税課） ■平成29年度国民健康保険税賦課計算業務委託（健康保険課） <p>【解決の方向性】</p> <p>随意契約とする合理的理由がなければ、競争性を確保した契約方法に見直す。</p> <p>また、いわゆるベンダロックインの問題を防止するため、特定者に過度に依存しないような措置を講じることが考えられる。</p>	<p>住民情報は、本市に帰属するものでありますが、住民情報統合システムの運用サーバー内に格納されており、異なるベンダー間とデータ連携、変換等を行う場合、システム設計費、改修費及び検証作業費等がかかることから、費用対効果を考慮し、これまで特命随意契約としていたところであります。</p> <p>総務省では、異なるベンダー間でのシステム更新におけるデータ移行費を削減し、ベンダロックインを解消することを目的に、「中間レイアウト仕様」を公開しており、本市におきましても、住民情報統合システムの更新（平成32年度予定）に際しては、先のレイアウトに則した設計の導入について、システム主担当課と連携し、検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（健康保険課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 市民部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
29	<p>1 業務処理</p> <p>(7) 必要性に乏しい団体会計</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>市に事務局を設置している団体（団体会計）について、市の事務事業ではなく、あえて団体の事務事業と整理する必要性に乏しい団体会計が検出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■盛岡市愛宕町職員駐車場利用者会 ■太田地区自治会協議会、乙部地区自治公民館連絡協議会・乙部地区町内会連絡協議会 ■もりおか環境緑化まつり実行委員会 <p>【解決の方向性】</p> <p>仮に団体会計がなかった場合に生じ得る問題点を整理し、団体会計の必要性を明確にする。</p> <p>あえて団体会計とする合理的理由がなければ、以下の方法により、市の財務会計事務を簡潔にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆団体会計を廃止し、市の事務事業と整理する。 ◆市以外に事務局を移管し、財務会計事務に係る市の関与をなくす。 	<p>太田地区自治会協議会の団体活動は、構成員により自主的に運営されており、経費の大部分は構成員の負担金（会費）により賄われていることから、自立した団体としての事務であり、市の事務事業とは区分されるものであります。</p> <p>よって、団体の事務局については、太田地区自治会協議会と調整を進め、平成31年度中に当該団体に移管するものとします。</p> <p style="text-align: right;">（太田支所）</p>
38	<p>(11) 電子媒体化による業務効率化の余地</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>国民年金業務の電子媒体化への移行により、現行の業務処理において一定の時間削減効果が見込まれるため、電子媒体化による業務合理化の余地が認められる。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>業務プロセスの改善手法を取り入れながら、電子媒体化による業務合理化を推進する。</p>	<p>電子媒体化による業務合理化の余地があるとされた「国民年金処理結果一覧表」の電子媒体化については、平成30年12月にシステム改修が終了し、この本格実施により、処理作業及び業務時間の削減につながるものと見込んでおります。</p> <p style="text-align: right;">（医療助成年金課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 市民部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
41	<p>(12) ICT活用による業務効率化の余地</p> <p>【現状の問題点】 市民税課におけるRPA導入による業務効率化の可能性の検討結果より、現行の業務処理において一定の時間削減効果が見込まれるため、ICT活用による業務合理化の余地が認められる。</p> <p>【解決の方向性】 業務プロセスの改善手法を取り入れながら、ICT活用による業務合理化を推進する。</p>	<p>市民登録関係手続きにおけるOCR活用による職員の業務従事時間削減について、他都市の実例を平成31年10月までに調査するとともに、OCR機能の精度、事務の削減時間、それによる費用対効果から、ICT活用導入の可能性を平成31年12月までに検討し、判断してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市民登録課）</p>
53	<p>2 契約</p> <p>(4) 標準システム移行によるコスト削減余地</p> <p>【現状の問題点】 国民健康保険事務について、平成30年度から市町村事務処理標準システムへの移行は難しい状況にあったとはいえ、既存システムに要する更新・維持コストとの比較で、標準システムへの移行によるコスト削減余地があると考えられる。</p> <p>【解決の方向性】 平成34年度まで標準システム移行に対する財政措置（国の1/2補助）がある点を見据え、標準システムへの移行の代替評価を行う。標準システムへの移行に際しては、現行の業務処理を継続する前提とせず、業務の標準化やICTの徹底的な活用等による業務改革の推進を併せて検討する。</p>	<p>岩手県では、複数の市町村の共同利用により事務効率化を図るため、国保事務処理標準システムのクラウド化を平成32年10月から開始することとしており、本市におきましても、参加の可能性について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（健康保険課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（結果分）

部局等名 都市整備部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
32	<p>1 業務処理</p> <p>(8) 会計事務の不備（団体会計）</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>今回の包括外部監査の対象とした団体会計より、平成29年度の会計記録を閲覧した結果、会計事務の不備が検出された。</p> <p>■もりおか環境緑化まつり実行委員会</p> <p>報償費／謝金 198千円</p> <p>委託料／会場設営等1,096千円</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>団体会計といえども市が実質的な経理事務を担っている点を考慮し、定期的に監査を実施する。</p> <p>市の財務事務に準じた運用ルールとしないものについては、運用ルールを明確にする。</p>	<p>平成31年度については、開催内容の見直しにより、個人に対する謝金が発生しない内容となっております。</p> <p>また、業務委託については、見積り合せを実施することとし、市の財務事務に準じた運用ルールに改めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（公園みどり課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 都市整備部

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
29	<p>1 業務処理</p> <p>(7) 必要性に乏しい団体会計</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>市に事務局を設置している団体（団体会計）について、市の事務事業ではなく、あえて団体の事務事業と整理する必要性に乏しい団体会計が検出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■盛岡市愛宕町職員駐車場利用者会 ■太田地区自治会協議会，乙部地区自治公民館連絡協議会・乙部地区町内会連絡協議会 ■もりおか環境緑化まつり実行委員会 <p>【解決の方向性】</p> <p>仮に団体会計がなかった場合に生じ得る問題点を整理し、団体会計の必要性を明確にする。</p> <p>あえて団体会計とする合理的理由がなければ、以下の方法により、市の財務会計事務を簡潔にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆団体会計を廃止し、市の事務事業と整理する。 ◆市以外に事務局を移管し、財務会計事務に係る市の関与をなくす。 	<p>もりおか環境緑化まつり実行委員会のメンバーは、創設当初から変遷しており、現在は、あえて団体会計とする明確な理由がない状況となっております。</p> <p>よって、平成32年度以降の開催に関しては、平成31年7月に開催する予定の実行委員会において、市以外に事務局を移管することについて諮ることとします。</p> <p>なお、移管先が無い場合は、団体会計を廃止し、市の事務事業として整理することとします。</p> <p style="text-align: right;">（公園みどり課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 会計課

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
36	<p>1 業務処理</p> <p>(10) 代替評価の検討不足</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>最大の管理コストと考えられる人件費が考慮されておらず、収入証紙の管理コストと収入証紙を廃止した場合の追加的な発生コストの定量評価が行われていないため、収入証紙を継続することのメリット評価が明らかではない。</p> <p>手数料の収納方法に関する代替評価の十分な検討が行われているといえるか疑問である。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>収入証紙の管理コスト（人件費）の精査や利用状況調査を行い、収入証紙継続の有効性に関する代替評価を行う。</p>	<p>収入証紙の管理コスト及び収入証紙を廃止した場合の追加的な発生コスト等について調査を行い、継続の有効性について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（会計課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 教育委員会

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
23	<p>1 業務処理</p> <p>(5) 業務集約化の検討不足</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>学校徴収金の徴収・管理業務に関する以下の点を考慮すると、組織運営の合理化（地方自治法第2条第15項）の観点より十分な検討が行われているといえるか疑問である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆内部管理業務の集約化により、教員の業務負担軽減が図られること ◆内部管理業務の集約化により、事務処理の質の向上が期待できること <p>【解決の方向性】</p> <p>学校徴収金の徴収・管理業務について、業務の一元化・集約化（事務の共同実施を含む）によるメリット評価を行い、業務集約化による業務改善の余地がないか検討する。</p>	<p>学校徴収金については、内容及び徴収金額が各学校により異なることから、会計業務の実態調査を実施し、学校とともに、教員の業務負担軽減が図られるよう業務改善について方策を検討いたします。</p> <p style="text-align: right;">（学務教職員課・学校教育課）</p>
26	<p>(6) 合理的根拠を欠いた私費会計</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>学校徴収金の1つである学校給食費について、私費会計の取扱いに関する整理が十分できていないと認められるため、市における現行の学校給食費の徴収管理によって、私費会計とする合理的根拠は希薄である。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>学校給食費に係る契約関係、現金等の保管、給食費の債権の取扱いを、私費会計との整合性の観点より整理する。</p> <p>私費会計とする合理的説明付けが困難な場合、公会計に移行する。</p>	<p>学校給食費の私費会計としての取扱いについては、平成31年度中に、各調理場における契約関係、現金の保管方法、債権の取扱い等の状況を確認しながら、私費会計としての整合性がとれる仕組みづくりに取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（学務教職員課）</p>

包括外部監査結果等に対する措置計画（意見分）

部局等名 教育委員会

報告書頁	指摘事項等	対応策（担当課）
29	<p>(7) 必要性に乏しい団体会計</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>市に事務局を設置している団体（団体会計）について、市の事務事業ではなく、あえて団体の事務事業と整理する必要性に乏しい団体会計が検出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■盛岡市愛宕町職員駐車場利用者会 ■太田地区自治会協議会、乙部地区自治公民館連絡協議会・乙部地区町内会連絡協議会 ■もりおか環境緑化まつり実行委員会 <p>【解決の方向性】</p> <p>仮に団体会計がなかった場合に生じ得る問題点を整理し、団体会計の必要性を明確にする。</p> <p>あえて団体会計とする合理的理由がなければ、以下の方法により、市の財務会計事務を簡潔にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆団体会計を廃止し、市の事務事業と整理する。 ◆市以外に事務局を移管し、財務会計事務に係る市の関与をなくす。 	<p>乙部地区自治公民館連絡協議会・乙部地区町内会連絡協議会の自治活動等は、構成員により自主的に運営されており、その経費の大部分についても構成員の負担金（会費）により賄われていることから、当該団体の事務事業を市の事務事業として整理することはできないものと考えます。</p> <p>なお、当該団体の事務局については、市村合併以前からの経緯により市（村）が行っていますが、自立的な事務局運営が行えるよう指導してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（乙部地区公民館）</p>
33	<p>(9) 会計事務の不備（学校徴収金）</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>市立高校より提出された資料をもとに、市立高校における学校徴収金の管理状況を確認するとともに、一部の会計に関する出納簿（平成29年度）等を閲覧した結果、会計事務の不備が検出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公費・私費負担区分 ◆校長名義の団体預金口座 ◆決算報告の不備 ◆団体会計報告もれ <p>【解決の方向性】</p> <p>公費・私費の負担区分に関する明確なルールを定める。</p> <p>また、学校徴収金といえども市が実質的な経理事務を担っている点を考慮し、一層の実効性ある監査を実施する。</p>	<p>公費・私費負担区分については、区分を明確化し適正な公費負担に努めてまいります。</p> <p>校長名義の団体預金口座については、通帳名義人を変更する方向で検討いたします。</p> <p>決算報告の不備については、PTA・教育振興会総会時に決算報告する方向で検討いたします。</p> <p>団体会計報告もれについては、市に事務局を設置している団体として報告いたします。</p> <p style="text-align: right;">（市立高等学校）</p>